

予算特別委員会会議録（第1号）

- 1 招集月日 令和8年3月6日（金）
- 2 招集場所 占冠村議会議員控室
- 3 開 会 令和8年3月11日（水） 午前10時
- 4 出席委員 予算特別委員長 小 尾 雅 彦 君
 予算特別副委員長 大 谷 元 江 君
 予算特別委員 木 村 一 俊 君
 " 細 谷 誠 君
 " 下 川 園 子 君
 " 藤 岡 幸 次 君
- 5 欠席、遅刻、途中退席及び早退委員
 予算特別委員 小 林 潤 君（欠席）

6 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名
 （長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
総 務 課 長	三 浦 康 幸	企 画 商 工 課 長	平 岡 卓
農 林 課 長	鈴 木 智 宏	建 設 課 長	岡 崎 至 可
住 民 課 長	伊 藤 俊 幸	福祉子育て支援課長	石 坂 勝 美
ト マ ム 支 所 長	阿 部 貴 裕	会 計 管 理 者	合 田 幸
総 務 担 当 主 幹	野 原 大 樹	職 員 厚 生 担 当 主 任	伊 東 滉 起
財 務 担 当 主 幹	橘 佳 則	税 務 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広
企 画 担 当 係 長	鈴 木 隼	商 工 観 光 担 当 主 幹	竹 内 清 孝
広 報 統 計 担 当 係 長	大 谷 淳 貴	地 域 振 興 対 策 室 主 幹	松 永 真 里
農 業 担 当 主 幹	杉 岡 裕 二	林 業 振 興 室 係 長	坂 本 龍 哉
建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子	環 境 衛 生 担 当 主 幹	蠣 崎 純 一
下 水 道 担 当 主 幹	中 島 辰 男	戸 籍 担 当 主 幹	細 川 明 美
戸 籍 担 当 主 幹	八 木 香 織	国 保 医 療 担 当 係 長	久 保 璃 華
保 健 予 防 担 当 主 幹	岡 本 叔 子	村 立 占 冠 診 療 所 主 幹	佐 々 木 智 猛
社 会 福 祉 担 当 係 長	川 口 晃 平	介 護 担 当 主 幹	佐 久 間 敦
子 育 て 支 援 室 主 幹	森 田 梅 代		

（教育委員会）

教 育 長	多 田 淳 史	教 育 次 長	木 村 恭 美
社 会 教 育 担 当 主 幹	上 島 早 苗	学 校 教 育 担 当 係 長	渡 邊 舞 子

（農業委員会）

事 務 局 長 鈴 木 智 宏

(選挙管理委員会)

書記 長 三 浦 康 幸

(監査委員)

事務局 長 高 桑 浩

7 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 高 桑 浩 係

長 田 中 健 士 郎

8 付議事件

- (1) 令和8年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和8年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和8年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和8年度占冠村介護保険特別会計予算
- (5) 令和8年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 令和8年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算
- (7) 令和8年度占冠村簡易水道事業会計予算
- (8) 令和8年度占冠村公共下水道事業会計予算

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○委員長（小尾雅彦君） おはようございます。

予算特別委員長に選任されました小尾でございます。

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

3月6日の定例会本会議において、一般会計、各特別会計、公営企業会計合わせて、総額39億4,470万円の令和8年度予算案が上程され、その審査が予算特別委員会に付託されました。

本日は、これらの予算が効果的で調和と均衡がとれたものであるか、住民福祉の向上に寄与し、村民が希望を持って暮らすことができるものであるかなど様々な観点にたち、慎重にご審議いただくようお願いするものであります。

委員長の任は大変不慣れであります、各委員、説明員の御協力のもと、円滑な進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

◎審査

○委員長（小尾雅彦君） これから本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明をいたします。

事務局長。

○事務局長（高桑浩君） 御説明申し上げます。事前配付いたしました、議事日程及び審

議資料を御覧ください。

令和8年第2回占冠村議会定例会におきまして、本委員会に付託された案件は、議案第18号、令和8年度占冠村一般会計予算の件から議案第25号、令和8年度占冠村公共下水道事業会計予算までの件、8件であります。

本委員会の審査日程は、お手元に配布しました議事日程のとおり、本日3月11日、1日間とします。

予算内容の説明については、本会議において既に説明済であることからこれを省略し、議事日程記載のとおり、会計別に質疑、討論、採決を行います。

なお、本委員会の説明員は、村長以下記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） お諮りします。

本委員会の審査日程等は、ただいまの説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本委員会の審査日程等は、ただいまの説明のとおりと決定しました。

審査に入る前に、3月6日、定例会2日目に行われた、議案第18号、令和8年度占冠村一般会計予算の提案理由の説明について、訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 皆様、おはようございます。

先日御提案させていただきました、一般会計予算書の訂正につきまして、昨日議会事務局長を通して、訂正の部分を配付させていただいております。

具体的には予算書98ページから予算書105ページまでを差し替えるという内容となっております。

誠に申し訳ございませんでした。何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小尾雅彦君） これから、本委員会に付託されました議案第18号、令和8年度占冠村一般会計予算の件から、議案第25号、令和8年度占冠村公共下水道事業会計予算までの件、8件の審査を行います。

なお、予算の内容の説明については本会議において既に説明済みであることから、これを省略します。

ここで委員会の円滑な運営に向け、3点についてお願い申し上げます。

1点目は発言についてであります。質疑、答弁においては、議場と同様、挙手により発言を求め、委員長の指名を受けてから発言してください。発言に当たっては自席で着席のまま発言頂いて結構です。

また、他者が発言している最中の発言、私語は慎むようお願いいたします。

なお、質問者の発言については、会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないで行います。

2点目は質疑についてであります。

予算特別委員会につき質疑事項は、令和8年度予算に関するもの、及びこれに付随するものに限ることとします。

つきましては、本来、一般質問で行うべき一般事務全般にわたっての執行状況や、将来的な執行の方針など、直接予算に関連のない質疑は避けるようお願いいたします。

また、質問者はページ数を明らかにし、質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

3点目は採決についてであります。

採決の方法につきましては、従来どおり、起立採決としますので、御承知おきます。

以上、皆様のご協力をお願いいたします。

◎議案第18号（歳入）

○委員長（小尾雅彦君） これから議案第18号、令和8年度占冠村一般会計予算の件を議題とします。

これより質疑を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

予算書13ページから31ページ、1款、村税から21款、村債について質疑はありませんか。木村委員。

○2番（木村一俊君） 何点かお聞きいたします。

18ページ、13款、使用料及び手数料、1項、手数料、5目、農林業使用料の6節、特用林産物等加工施設使用料、210万8,000円のところ です。

今回条例で使用料が月1万4,500円、1日に300円、100円ということで条例で決まって、結局、この額でいくと210万8,000円にいくのはちょっと大変だと思うんですけども、どのような積算内容で、210万8,000円というのを出したのか教えていただきたいと思います。

それから22ページの15款、道支出金、2項、道補助金、1目、総務費道補助金、1節、総務管理費道補助金の地域づくり総合交付金、173万円です。

前年の約倍ぐらいの交付になるんですけども、この使い方の内容と、この増額の理由を教えていただきたいと思います。

それから23ページ、4目、農林業費道補助金、1節、農業費道補助金のところの農業委員会等活動促進事業道補助金、190万について、前年同様100万減額されているわけです。

けども、その減額の理由はどういうことなのか教えてください。

同じページで2節、林業費道補助金のところで国際競争力強化・木材供給基盤強化対策等交付金、2,450万円というところです。

林野庁からの合板・製材・集成材国際競争力強化、あと、花粉削減総合対策交付金を北海道経由で申請配分してもらおうという交付金らしいんですが、この交付金をタンネナイ線整備事業を進め、林道専用道を充実していこうというようなんですけど、結局林道専用道を作って、村の事業体にどのような効果をもたらすと考えているのかお聞きすると、この交付金をもらうに当たって、花粉削減という名目は、あんまりなかったんで、今後の村の林業事業を展開するうえで、これは使えるキーワードになってくるんじゃないかなと思うんですけど、花粉削減というところ。その辺、担当どう思うか確認いたしたいと思います。

それから24ページ、15款、道支出金、3項、委託金、1目、総務費委託金、6節の北海道宿泊税徴収取扱費、300万円について。これは、宿泊税の徴収管理システムを導入し、道税分の徴収管理も含めた業務の効率化を図るということで、北海道からお金が入ることなんですけど、貰えるんだったらたくさん貰ったほうがいいと思うんですけど、300万ということで額が決まっているんですけども、この300万の積算根拠をお聞きいたしたいと思います。

次は、28ページ、20款、諸収入、3項、貸付金元利収入、2目の家畜貸付金収入、1節の家畜貸付金収入、419万9,000円ということで、これについては令和7年度は60万しか入ってこなかったんですけども、今年は大丈夫なのか。大丈夫な根拠になっているのはどういうことなのかということ、担当にお聞き

いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 鈴木課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、18ページ、特用林産物等の使用料、210万8,000円の根拠でございますが、1万4,500円の月額使用料の他に条例でも記載しましたが、実費請求ができるということで、光熱水費、燃料費の実費を請求することによって210万8,000円の積算としております。

こちらの施設につきましては初年度ということでありますので、ジビエ工房の実績を用いて、光熱水費、燃料費を積算しておりますのでその分をお支払いいただくということにしております。

続いて、23ページの農業委員会の活動交付金についてでございます。

こちらにつきましては、令和7年度が初めての申請をして減額ということで、提案をさせていただきます。

こちらについても今年度の実績額に基づいて、令和8年度も積算をしておりますので、令和7年当初よりは減額になったということでございます。

同じく、23ページでございます。

農林業費道補助金の中の国際競争力強化、木材供給基盤強化対策等交付金でございますが、こちらにつきましては、木村委員御指摘のとおり、国際競争力ということで、主に総合的なT P P関連の交付金でございます。

その中に、御指摘の杉花粉の問題でございまして植え替えをするということも、これは多分、主にスギ、ヒノキの関係なんですけども、というのがメニューとしてございます。

占冠村がこれを行う効果でございますけども、現在タンネナイ地区では、造林地ありま

すが、そのほかの言ってみれば社有林時代に強度の間伐をされて、林分的によろしくない天然林がございまして、できればその天然林を皆伐して、人工林化をしていきたいということで、そうすることによりまして、もちろん皆伐することで、事業体の仕事が配分されますし、植栽をすることで、植栽、下刈りとまた続いていくということで、事業の安定的な確保につながるのではないかというふうに思っています。

タンネナイ地区は、占冠村でも数少ない木材生産林ということで位置づけをさせていただいておりますので、安定的な事業の供給ということを目的としてございます。

続きまして、28ページ、20款、3項、2目の家畜貸付金収入でございますが、こちらにつきましては予算策定時、農業者の方とお話しして、419万9,000円という形で見ております。

これは令和7年度においても年度当初においては、そういう意向できておりまして、努力をしていただいているんですが、昨年、補正予算でも御説明したように、肉牛の単価、乳価、それぞれ上がってはいますけれども、それ以上に資材ですとか燃料費、そういった経費が高騰しております。

今のところは、この金額で私どもも納入していただくように、農業者の方にお話しいたしますが、経営ですので状況によっては分納といいますか、先送りという形もあり得るのかなと思っております。

以前の議会でもお話ししたように、この貸付金収入については、5年間での償還ということになっておりますのでこの5年間の中で、何とか返済していただけるように、担当共々農業者の方にもお話をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長、平岡さん。

○企画商工課長（平岡卓君） それでは、議案書の24ページ、15款、3項、1目、6節、北海道宿泊税徴収取扱費、300万円の内容でございますけども、こちらについては、宿泊税の徴収システム費用に係る経費、見積書を徴しますと約600万、その5割を道補助が与えられるということで、300万円を計上してございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 石坂課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 予算書の22ページ、15款、2項、1目、1節、総務管理費道補助金の中の真ん中にあります、地域づくり総合交付金、173万円です。

前年より75万円増額して、その内容がどのようなものかという御質問だったかと思えます。

この75万円につきましては、福祉避難所の環境整備事業として、社会福祉協議会の入っているノンノにエアコンを設置するもので、事業費のうちの75万円を地域づくり総合交付金で充てるというものでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 28ページの家畜貸付金収入のところですが。

5年間のうちで返済すればいいということで見ているという話であったんですが、農業者これ何件あって、何年目ずつになっているのか、そのところを教えていただきたいと思えます。

それから、タンネナイの道路を整備して、事業者の作業効率を高めたいという話だったのですが、対象となる事業者は何件、

どのような対象を想定しているか。富良野森林組合だけっていうことはないだろうと思うんですけど、その辺お尋ねしたいと思います。

以上、教えてください。

○委員長（小尾雅彦君） 鈴木課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

家畜の償還台帳は、今、担当に持ってきていただきますので、お時間頂きたいと思います。

タンネナイ地区に参画する事業者でございますが、皆伐で言えば、森総占冠支店であったりを予定しておりますし、植付けについての契約者は森林組合ですけれども、そこに入って参画してくるのは、村内の長瀬産業であったり、森総であったりという会社で、占冠村外の事業者を入れる予定は今のところないというふうに考えております。

家畜貸付金収入なんですけれども、2社で2戸ですね、2農業経営体で5件の貸付けでございます。

貸付年度については、令和3年度3件で、令和6年度が2件ということで、合計5件でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 3年に貸付けということは、最高で5年借りられるということで今年返済できなかったら滞納扱いになるという理解でいいですか。

○委員長（小尾雅彦君） 鈴木課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 滞納扱いになる。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 6項目について質問いたします。

まず、一つ目ですけども、13ページ、1款、

2項、1目、1節、現年課税分、前年から償却資産減額の理由。

二つ目、17ページ、10款、1項、1目、1節、地方交付税増額とした根拠。

3項目目、21ページ、14款、2項、4目、1節、道路橋梁費補助金減額した根拠。

4項目目、26ページ、18款、1項、こちらちょっと幅が広いんですけども、1目から16目の減額されている項目の理由です。

五つ目、29ページ、20款、5項、1目、雑入、デジタル基盤改革支援補助金、前年からの減額の根拠の内容を説明願います。

6項目目、30ページ、21款、1項、1目、3節、役務費、村営バス購入事業内容説明、これについては支出の方でも出てくると思うんですけども、まずどのようなタイプで、今までいろいろ物議を醸し出した、バリアフリー化だとか、ノンステップ化だとかそういった仕様をお聞きしたいと思います。

この6項目、お願いします。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 細谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、13ページ、固定資産税の減額の理由ということでございます。

こちらにつきましては、現年課税分の償却資産の減少が大きいということで、約800万ということですが、こちらは先立ってトマムリゾートの組織変更によりまして、償却資産が減額になったということの影響ということでございます。

もともとそちらの償却資産約6億4,000万程度あったと思いますので、そちらがなくなったっていうことは、そういうふうになってございます。

2点目、17ページ、地方交付税の増額とした理由でございますが、こちらは令和8年1

月23日の総務省の通知で最終的に判断してございます。

この中では地方交付税の個別算定経費については、市町村約2.5パーセントの増が見込めるということでしたので、そちらも勘案させていただいて、令和7年度の地方交付税、普通交付税の実績にそちらの2,240万円をプラスしたというのが算出根拠となっております。

また、3点目の26ページでございます。こちらの繰入金それぞれの減額理由っていうことでございますけれども、基本的にはなるべく基金からの繰入れは必要最小限に抑制したいということで、策定させていただいているところでございます。

例外といたしましては、16目の占冠村ふるさと納税・地方創生基金繰入金、こちらについては企業版ふるさと納税の事業ということですので500万円そのまま。あと奨学金の900万円は、国際交流基金繰入金は昨年どおりとなっておりますが、それ以外については、全体的に減らしていると。合計で約1億減っておりますけれども、こちら先ほど御説明した、普通交付税の1億円の増加、こちらの跳ね返りで基金繰入れを一部減らすというのが端的に申し上げますとそういうことでございます。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至司君） 21ページの14款、2項、4目、1節、道路メンテナンス事業の計上が昨年より減っているということです。これに関しましては、こちら橋梁の工事が減っているということで、道路メンテナンス事業の収入も減るということでございます。

今年度が4件、今年1件終わりましたので、来年度3件になります。

それと、続いて30ページのマイクロバス購入で、過日、村長の執行方針の答弁がありましたが、24人乗りのマイクロバスの購入を考えております。

ここに関しましては、ステップ、手すりはオプションで購入する予定となっております。お年寄りにも配慮した形のマイクロバスを購入したいと考えております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤敏幸君） 細谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算書29ページ、20款、5項、1目、1節、雑入のデジタル基盤改革支援補助金の減額の内容でございます。

この補助金につきましては、歳出予算の2款、3項、1目、戸籍住民基本台帳費、12節で計上しております地方公共団体情報システム標準化・共通化事業、6,690万円に対する補助金でございます。

令和7年度中に移行した、戸籍システム、障がいシステム、健康管理システム以外の令和7年度に移行できなかった、標準化対象システムについて、令和8年度末までにガバメントクラウドを利用した標準化・共通化の本格稼働を行うため、データ移行や環境設定等を行う事業であります。

令和7年度において、移行したシステムがございまして、その部分で昨年から4,173万5,000円減額となっております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 細谷委員。

○3番（細谷誠君） 先ほど、総務課長がせっかくホワイトボードに書いていただいたのに、消されていたんですが、皆さん先ほどの私の二つ目の質問に対して御理解できました。0. 何パーセントでしたっけ。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 2.5パーセント個別算定経費が増えまして、個別算定経費っていうのは、全体の交付税算定の中の80パーセントから90パーセント。なので0.8を掛けた数字です。

○3番（細谷誠君） はい。ありがとうございます。

終わります。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） なければ次に進みます。

◎議案第18号（歳出1款・2款）

○委員長（小尾雅彦君） 次に、歳出について質疑を行います。

歳出の質疑は、款ごとに区切って行いますので、質問者はお間違えのないようお願いいたします。

始めに、予算書32ページから50ページ、1款、議会費、2款、総務費について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 何点か質問いたします。

40ページ、2款の総務費、総務管理費、7目、企画費、12節の委託料です。

ふるさと納税管理業務委託ということで、140万ほどあるんですけども、前年から比べますと60万円ほど減額となっております。

今、ふるさと納税っていうのをたくさん頂くということで頑張っているようなんですけども、それと逆行するような感じで管理業務委託分を減らしたっていうか、それはどういう理由で減らしたのかそこをお聞きします。

それから41ページ、2款の総務費、1項の総務管理費、8目の支所費です。ここに例年、トマム地区の公園整備として、大体200万があつて、住民と話し合いをして、それをなくそうということで、予算がなくなったということなんですけども、この収支において令和8年度の一般会計予算の概要という別冊子がありまして、51ページ、消耗品としてトマム地区の公園整備事業20万円という掲示があるわけですけども、その辺トマム公園の整備の支出がなくなったということと、この消耗品費で20万円の提示があるというところの説明をお願いします。

あと、45ページの2款、総務費、1項、総務管理費、11目、諸費、17節で備品購入費があります。

防災・減災備品整備事業ということで、239万8,000円が予算計上されているわけなんですけども、どのような内容を整備しているのかということと、配備する場所、大体その備品について何人分ぐらい備蓄する予定なのか、その辺をお聞きいたしたいと思います。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

最後の御質問でございます。

45ページ、2款、1項、11目、諸費の17節、備品購入費、防災・減災備品整備事業、239万8,000円の内容ということでございます。

こちらにつきましては、当初、林業振興室のほうから、また農業担当のほうから申し出を頂いたということで、一つはヒグマの監視ですとか、生態観察、それから市街地侵入防止の見張り等で使うドローンの更新の時期が来たということで、そちらで合計220万円程度まで備品を買いたいんだという話の一つと、あと停電になった際にニニウは水が止まるん

ですね。ニニウのポンプが止ってしまうもの
ですから、農林課の職員が停電になるたびに、
ニニウの黒井さんのところに走って、水を取
りに行って、発電機を据え付けるといふ作業
をしているんですけれども、要はその発電
機を買ってしまえば、黒井さんに貸して、停
電になった時に発電機を入れていただければ、
水が止まらなくなるということで、ぜひ備品
として水を上げるためのポンプを動かす発電
機が欲しいという話があってそれが、19万
8,000円なんですよ。

その二つの内容を説明ということだったん
ですが、予算のことになりますとそれは基本
的に防災ですよ。停電の対策、それからド
ローンですとこの間のトマムの風害の時もそ
うですけど、トマムでドローン飛ばして被災状
況とかを調べているということで、ちょうど
緊防債の事業で、ドローンの補助は認められ
るという情報があったもんですから、今回は
防災の予算に計上させていただいて、7割の
地方交付税バックのある事業として組立てた
という内容でございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書40ペー
ジ、2款、1項、7目、12節、委託料のふる
さと納税管理業務委託の60万円の減額の理由
でございますけれども、こちらについては、
業務内容としてポータルサイトの運用、それ
から返礼品の受注発注等について、村内の事
業者に外部委託をしているものでございます。

令和7年度、本年度よりスタートしており
まして、その実績等を勘案して60万円ほどの
減額をしているということでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） トマム支所長。

○トマム支所長（阿部貴裕君） 木村委員の

御質問にお答えさせていただきます。

2款、1項、8目、支所費の工事請負費の
関係でございますが、今年度におきまして、
トマム地区公園整備10年が経過したというこ
とを迎えまして、昨年ワークショップを開催
いたしまして、ハード面での公園整備につ
きましては、一旦区切りをつけさせていただ
きたいということが決定させていただきました。

今後につきましては、良好な公園環境の維
持管理を重点としていくという方向性が出
されましたので、令和8年におきましては、工
事請負費は計上してございません。

今後、もし大規模な修繕等が発生した場合
には、その都度検討協議を行ったうえで予算
措置について、また御相談をさせていただ
きたいと考えてございます。

もう1点、10節、消耗品でございます。ト
マム公園の消耗品で20万円を計上させてい
ただいてございます。

内容につきましては、これといって購入し
なければならないという消耗品はございませ
んが、維持管理に係る消耗品並びにトマム公
園整備から日数が経っておりますので、経年
劣化により更新が必要な消耗品が生じた場合
に更新できるようにということで、めどとい
たしまして20万円を計上させていただいてお
ります。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありま
せんか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 4項目の質問をお願い
いたします。

39ページ、2款、1項、7目、7節、報償
費、寄附者贈呈品、2,400万、これ例年掲載
されているんですけれども、この内容を教えて
いただきたいと思います。

2 項目目、41 ページ、2 款、1 項、7 目、18 節、負担金補助及び交付金、この宮下行政区備品購入補助金の内容をお聞きしたいと思います。

3 項目目、48 ページ、2 款、3 項、1 目、13 節、使用料及び賃借料、ガバメントクラウド利用料金、これは収入のところのデジタル基盤に関連していると思うんですけれども、前年2,838万、本年2,160万この減額した内容の説明をお願いいたします。

4 項目目、49 ページ、2 款、5 項、1 目、1 節、報酬、調査員等報酬減額理由、この調査員は、どういう調査員なのかをお聞きしたいと思います。

以上、4 項目お願いします。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 細谷委員の御質問にお答えさせていただきます。

41 ページの 2 款、1 項、7 目、18 節の宮下行政区備品購入補助金ということでございます。

こちらの内容につきましては、一般財団法人の自治総合センターの宝くじの社会貢献事業でございます、コミュニティ助成事業を活用するものでございまして、令和 8 年度において、宮下行政区より申請があったものということでございます。

内容といたしましては、ワンタッチテント 5 張、イベント用イス・テーブルセット 10 セット、発電機それからそれを保管するための物置となっております。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書 39 ページになります。2 款、1 項、7 目、7 節、報償費の寄附者贈呈品、2,400 万円の内容でございますけれども、これについてはふるさと

納税の返礼品に係る経費でございます。

続きまして、49 ページになります。1 款、5 項の調査員とはなんぞやということですが、令和 8 年度におきまして、経済センサス活動調査の年でございまして、そちらの調査員を委嘱するための報酬ということでございます。

ちなみに大きく減額したのは、令和 7 年度は 1 番大きな国勢調査の年でございましたので、経費が膨らんでいて、それより小さい調査、来年度は経済センサス活動調査ですので、その分、経費が圧縮されるというような形になっております。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） ガバメントクラウドの利用料が減額されている理由でございますけれども、ガバメントクラウドの利用料につきましては、クラウド上の標準準拠システム等が利用できるように地方公共団体に対して提供するクラウドサービスを利用するための利用料でございます。移行する期間が令和 9 年 1 月にずれている関係もあって、前年よりも減額になっているということでもあります。

ただ、既に移行している 3 システムについては、4 月 1 日から利用料が発生しておりますので、その分も計上しているということになります。

○委員長（小尾雅彦君） 細谷委員。

○3 番（細谷誠君） 総務課長に質問です。

先ほどの宮下行政区の備品購入の件ですが、こういった情報ってどうやっているんですか。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） ありがとうございます。

こちらにつきましては、従来宝くじの助成事業と言われているもので、ふるさと祭りでは

使用しているカーニバルテント、それから教育委員会で使っているテント、それからふろさと祭りで使っている、新しい長テーブルこれ全部この一般コミュニティ助成事業で村が主体となって買ってきたものなんですけれども、多分10年ぐらい前から村の申請では、このコミュニティ助成事業の対象にならないと言われるようになってきてまして、具体的には後から行政区ですとか、地域の何とかコミュニティ会みたいところから申請だったら受け付けるよというふうに要綱が変わりました。

私も過去8年間にわたり、いろいろ名前を使って巡回バスを申請してみたり、あとはコミプラのテーブルを申請してみたり、テーブルとテントと言えどももうコミュニティ助成ってうちのほうで決めたので、チャレンジしてきたんですけど、どうしても駄目という中で、今回は宮下さんの方から、一昨年あたりにみんな歳をとってきたので、軽いテントが欲しいですとか、テーブルとかも新しいテーブルが欲しいなという要望がちょうど上がってきたと。本来であれば村から何らかの助成とかも考えるところなんですけれども、このコミュニティ助成事業は250万円の100パーセント補助ないんですよね。なので、そちらのほうを使って、宮下さんが申請していただいて、宮下行政区に当たれば、全村で使えるよねということで、みんなで使うために、今回は宮下行政区さんとタイアップして、コミュニティ助成事業に手を上げたということです。

ただ、昔に比べ審査はかなり厳しいです。ですから、今後他の、例えばトマム町内会さんがこういうことやりたいですとか、千歳さんがこういうことやりたいというような声があれば、どんどん私どものほうに要望言っていただければ、補助金探してくるのって基本的に我々の商売なので、どちらかというと

我々が皆さんの欲しいものを言っていたいで、使えるものを紹介するっていう流れの方向が、いいんじゃないのかな。普通はそれぞれのコミュニティ団体のホームページを見て、調べてねっていう建前なんです。そこは、厳しいじゃないかなというのが、実務担当者として。原則はそれぞれの団体がホームページを閲覧するという流れがあります。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 質疑の途中ではありますけど、ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○委員長（小尾雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

4番、下川委員。

○4番（下川園子君） 33ページ、2款、1項、1目、11節、役務費の中の広告料250万3,000円なんですけど、これは求人の広告料なのか、もし、求人であれば令和7年度も求人を出していると思うんですけど、掲載期間とか媒体ですとか、あとはその効果があったから、今年も続ける、継続をする意向の広告料なのかということを伺います。

2点目が、41ページ、2款、1項、8目、支所費の中なんですけれども、先ほどトマム公園部分の予算で、消耗品になるという話は伺っているんですが、昨年まで、公園整備委託料っていうのも入っていたんですが、今回委託料が入っていないということで、維持管理についてはどのような予算建てになるのかを伺います。

3点目、47ページ、2款、3項、1目、11節、役務費、通信運搬費が1,694万4,000円ということで、令和7年度と比べるとほぼ倍ぐらいになっているんですけども、これは、

システム導入によってこういう金額設定になってきたのか。これが今後とも、経常経費として毎年この金額が掛かっていくという見込みなのか伺います。

最後4点目、48ページ、同じく2款、3項、1目、17節の備品購入費、戸籍事務用備品、235万9,000円、こういったものを購入予定なのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 下川委員の御質問にお答えさせていただきます。

33ページ、2款、1項、1目、11節、役務費の広告料250万3,000円の内容ということでございます。

こちらにつきましては御推察のとおり、主に民間の有料求人広告への掲載料を想定させていただいております。

重点的には保健師さんですとか、保育士さん、そういった人材確保が非常に困難になっているものについて、活用するということが基本ですけれども、令和7年度の実績といたしましては、会社名とを言いますと、インディードプラスさんとマイナビさんを令和7年度は活用させていただいております。

保健師につきましてはインディードプラスから1名、マイナビさんを通して2名の応募があったということで、残念ながら採用には至らなかったんですけれども、一応手は挙がって、応募があつて、面接に至る例もあるということで、有効な手段の一つだろうということで、引き続き活用させていただくということで予算計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 下川委員の御質問にお答えさせていただきます。

47ページ、2款、3項、1目、11節の通信運搬費、1,694万4,000円の増額でございますけれども、この予算額についてでありますけれども、これにつきましては、標準化移行前の総合行政システムの回線使用料9か月分、移行後の費用として3か月分を計上しております。

また、戸籍システム標準化利用料、12か月分の計上でこの金額となっております。

9年度以降におきましては、全て12か月分で計上することになることから、令和8年度より増額になる見込みでございます。

標準化に移行されて以降の経費につきましては、全システムで現行システムより約2倍の経費が見込まれております。

2款、3項、1目、17節、備品購入費、235万9,000円の戸籍事務用品についてでありますけれども、これにつきましては、マイナンバーカードの記載事項が変更になったときに、カードの表面へ印字を行うためのシステム購入費でございます。

今は手書きでやっているんですけども、手書きだと文字が滲んでしまったりと支障が出ていることから、このようなシステムを使って印字していきたい、改善を図っていきたいということで考えています。

○委員長（小尾雅彦君） トナム支所長。

○トナム支所長（阿部貴裕君） 下川委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算書41ページ、2款、1項、8目、12節の委託料で令和7年度、13万5,000円と、トナム公園整備委託料を計上させていただいております。

こちらにつきましては公園内と周辺の草刈り業務を委託している業務でございまして、大変申し訳ございませんが、令和8年度当初予算での計上が漏れておりましたので、直近

の議会におきまして、補正予算を提案させていただきたいと考えております。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） 先ほどの2款、1項、1目の広告料の部分の掲載期間について、どのぐらいなのかというのを再度伺いたいのと、先ほどの47ページ、2款、3項、1目、11節、役務費、通信運搬費のこれが、多分令和9年度以降も倍増ということなんですけど、現行でシステム料金って、全体でいくらぐらいになっているのかを伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 具体的な期間ということですが、申込みによって期間を設定できまして、2週間だったり、1か月だったり、それぞれの個別の申込みで変わってくるので、具体的な令和7年度の募集期間と項目については、追って資料を渡します。

例えば、保健師さん最初募集しました。この1か月間です。おいくらですか。それが終わって1回やめると、それからまた、やっぱり募集しますというやり方をしているので、ずらっとやっているわけではありません。

決まってしまったら高いのですぐやめる。

具体的な資料は、追ってお届けしたいと思います。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） ということは、契約期間によって金額も減ることもあれば、増えることもあるし、媒体はこれまでどおり、インディードさんとマイナビさんとかで令和8年度は進めているってということなんですか。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 具体的な広告期間については、確定をさせておりません。

その時の営業がたくさん参りますので、その中で一番効果が高くて、金額が安いものを都度選択させていただいて、使わせていただくという形で進めさせていただきます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 全体の費用ということでもありますけれども、令和5年度の総合行政システム利用料では、約1,550万円です。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） なければ、次に進みます。

◎議案第18号（歳出3款・4款）

○委員長（小尾雅彦君） 次に、予算書、50ページから63ページ、3款、民生費、4款、衛生費について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 52ページの民生費、1項、社会福祉費、1目の社会福祉総務費、14節の工事請負費、占冠村福祉避難所に対する整備工事として、給湯暖房設備、冷房だとかトップライト、自動ドアに対する支出予算になっていますけれども、福祉避難所が保健センターということになっているわけなんですけれども、村の災害の歴史を見れば、大雨による洪水が最大のことでした。洪水になったら大きな被害が想定され、低いところにある、保健生活センターというのは本当に福祉避難所としてふさわしいのかという疑問があります。

想定外なことが起きるのが、昨今の自然災害による被害です。やはり、過去に学ぶということも必要であろうと思うので、本当にあ

その場所が福祉避難所としていいのかどうか、その辺の見解をお聞きしたい。

それから54ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、2目の老人福祉費の18節、負担金補助及び交付金のところです。

小規模多機能とま〜るの利用者負担助成金が150万になっているんですけども、前年で見ると200何万ぐらいあって60万ぐらい、減額になっているわけなんですけども、利用者が少なくなっていくというふうに、こういう減額した理由ですか。その根拠を教えてください。

それから60ページの4款、衛生費、1項の保健衛生費、2目、予防費、12節の委託料です。

予防接種委託料、定期接種分で52万、それとB型定期接種分として、401万円、それからB類の任意接種分として、37万6,000円というふうに計上されているわけです。

それぞれについてどのぐらい接種するかという、予定人数で積算したと思うんですけども、どのような積算の仕方でこういう数字を出したのか、そこをお聞きしたいんです。

これもこの間10号補正のところで带状疱疹ワクチンの接種料のところで、もともと160万円だか予定していたが、何人かしか来なかったと。

ただ、どのようにして接種予定者を設定して計算したのか、そのところ伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 木村委員の御質問にお答えします。

予算書、52ページ、3款、1項、14節、工

事請負費で上から4行まで占冠村福祉避難所環境整備事業ということで記載をしております。

それで災害があった際に、ノンノが避難所としての役割を果たせるのかというような話かと思います。

災害には、もちろん雨もあるんですけども、最近だと地震ですとか、風ですとかいろいろなものがあるのかなと思ってまして、高齢者の方たちが避難できる場所の確保というのは大事なかなあというふうに思っておりますので、今回ちょっと件数が多くなっているんですけどもこのような形で、整備事業を上げさせていただいたというふうに考えております。

それから54ページの3款、1項、1目の18節、負担金、補助及び交付金の中の小規模多機能型居宅介護施設利用者負担金助成ということで、前年度から55万2,000円の減額になっております。

単純に言うと、とま〜るの利用者が減ったということです。やっぱり利用された方が亡くなったりとか、村外に転出をされて利用者が減ったという実績に基づいて助成金が55万2,000円減額となったということでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、予防接種委託料、定期接種分についてでありますけども、これにつきましては、定期接種のA類疾病にかかる予防接種でございまして、主に、子どもにかかる接種費用として計上をしております。

定期接種委託料、B類定期接種分、410万円につきましては、これは65歳以上の高齢者

の方に対する定期接種の費用でございます。

これにつきましては、季節性インフルエンザにつきましては、65歳以上の139人、そのうち予算計上しておりますのは、95件分ということで、約68パーセントとしています。

あと、今年度から始まります高容量インフルエンザワクチン、これは75歳以上の方を対象に接種するわけでありまして、これは選択制でありまして季節性インフルエンザか、高容量かということで75歳以上の方も選ぶことができます、75歳以上の人口が12月末現在、172人おりまして、予算計上しておりますのが130件分、約75パーセントであります。

肺炎球菌は65歳の者ということでありまして、これにつきましては、対象者13名おりまして予算計上しておりますのは、10件分で率にして76.9パーセントであります。

新型コロナのワクチン接種なんですが、これは65歳以上のほとんどが定期接種で、65歳以上の人口は311人おりまして接種可能、予算計上しておりますのが189件、約60パーセント。

带状疱疹のワクチン接種につきましては、65歳の者とあと5歳刻みの年齢の方が対象になるわけでありまして、対象者数81名おりまして、予算上では32件分を計上しております。全体で64.2パーセント程度を見込んでおります。

B類任意接種分についてでありますけれども、これにつきましては季節性インフルエンザ。13歳未満の方については2回のうちの1回村で助成しておりまして、30件分を予定しております。

新型コロナウイルスの任意接種につきましては、実施してないんですけども実績に基づきまして10件、带状疱疹50歳以上で定期接種

以外のものということの任意接種につきましては、20件を予定しております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 今の忘れたら困るんですよ。予防接種関係の予定人数の算定の仕方っていうか、その説明は分かったんですけども、結局10号補正予算の带状疱疹のワクチンの160何人予定して、全然少なかったわけですよ。去年の失敗で学んでいかなければならないんですけども、そういうのが今回カウントされていますか。反省材料も入ってね。同じですね。取りあえず。

それから54ページのとま〜るところですか、亡くなった方がいたり、使わなくなった人がいるから減ったということなんですけれども、実際の何人利用していてどれだけ減りそうだったという、予想を立てて出したんですね。その数を教えてください。

それから、福祉避難所ですか。災害にもいろいろなことがあるから、大水でないかもしれないから、ここ使ってもいいでしょっていう話なんですけども、そしたら災害が例えば大雪の時は違うところ、水害の時はここだから違うところって、災害の種類によって避難所を変えていくっていう話なんですか。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

接種費用の積算についてでありますけれども、これにつきましては、木村委員言われるとおり、令和7年度については、定期接種の初年度ということもありまして、できるだけ多くの対象者の人、全員に打ってもらいたいという気持ちの中で、満度に積算をさせていただいてきたところでありますけれども、令和7年度の実績からすると大変少ない状況にあっ

たことから、この令和8年度につきましては、例年、7年度の実績を踏まえた中で積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 総務課長。

○総務課長（三浦康幸君） 福祉避難所の関係ですけれども、防災関係ということもありますので防災担当の私のほうから回答させていただきます。

基本的には具体的な災害が起きた際は、今、木村委員言われたとおり、それぞれの災害の種類に合わせて、適切な避難所を選択するという方法がベストではないかと考えてございます。

もちろん、水害であれば、中央地区であれば、中学校に避難する。先日も暴風雪で大規模な停電が予想された日があったんですけれども、停電の時の冬の日なんかは、基本的にコミュニティプラザなんですよ。ですけれども、基本的に発電機があるのは、消防の庁舎なんですよ。トマム支所は自家発で避難できるんですよ。暖房が入ることなので、今回は消防さんのほうにお願いして、停電の際は要配慮者については消防の2階に避難させてください、という連絡をしましたら、消防の方もオーケーという形で対応させていただいているということです、やはり災害の種類によって適切な施設を選択するっていう方法がベストであろうというふうに考えております。

福祉避難所の方は、国から示された地域防災計画作りなさいってということで、うちも4、500ページの立派なものがあるんですけど、その中では福祉避難所の定義としては一般の指定避難所の中では生活することが困難な要配慮者が滞在できる二次避難所という位置づけなんですよ。

そうしますと占冠の場合は、どうしても福祉系の施設にせざるを得ないということで現在はとま〜るかなっているということなんですけれども、担当者としてはできればとま〜るさんも、福祉避難所にできれば非常にいいのかなということで勉強させていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 予算書54ページですね、小規模多機能の利用者が減った具体的な人数ですね、ちょっと今調査中ですので、時間ください。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 2項目について質問させていただきます。

まず1項目目、52ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の14節、1番下段ですね。占冠村小規模多機能型居宅介護施設環境整備工事、370万5,000円とありますけれども、昨年もほぼ同額の357万2,000円で温熱整備をしています、今回のこの環境整備の内容をお願いいたします。

2項目目、60ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、27節、繰出金、こちら3項目載っておりますけれども、令和6年から見ますと、4,560万ほど増額してきているんですが、そちらの増額の理由をお願いします。

以上、この2点です。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 細谷委員の御質問にお答えいたします。

予算書52ページ、3款、1項、1目、14節、工事請負費の1番下、占冠村小規模多機能型居宅介護施設環境整備工事ということで、370万5,000円の計上、この中身ということでございます。

昨年との違いをちょっと述べさせてもらいますが、まずこのとま〜るにつきましては、建設以降ヒートポンプの定期的なメンテナンスを行ってこなかったということがあって故障の際に多額の修理費がかかっていたといった経過があります。

それではまずいということで、令和7年度に全体的なメンテナンスを行いまして、それ以降は部品の耐用年数に沿った形で年次計画というものを立てて、毎年それに沿った形でメンテナンスをしていこうという形になっております。

令和7年度の当初予算で357万2,000円という形で計上していたんですけども、予算査定時において一部項目に漏れがあったということで、6月議会におきまして96万円を補正して、10月に全体のメンテナンスをしてきたということであります。これが令和7年度でございます。

令和8年度に計上した、370万5,000円の内訳です。3つありまして、まず一つ目は定期メンテナンスに係るもの、これが123万です。数年前に壊れて修理した部分があるんですけども、そういった部分がたまたま令和7年度の全体的なメンテナンスでは、まだ入れる必要はなかったというところがありまして、そういった部分が、令和8年度に一部ですねメンテナンスは対象になるということもありまして、そこの部分について、123万円、これが定期メンテナンスに係る部分。

それから二つ目としては、シーケンサの交換に係るものが224万9,000円になります。

シーケンサというのが、機械や装置を効率的に動かすため動作を制御するというものということで、ヒートポンプとはちょっと全く違うものでございます。

とま〜るの裏に小屋があってその中に入っている部品の一つということです。これが経年劣化によりまして、秋から冬にかけて不調となっていたということから、この部分を交換するということが224万9,000円。

それから三つ目なんですけども、建物の壁公営住宅側のタイルが一部剥がれ落ちております。それから、外に出るためのスロープがあるんですけども、スロープの塗装が剥がれて服ついたりというところがありますので、その壁の補修とスロープの塗装にかかるものが22万6,000円となっております。

これら3つの合計が370万5,000円という形で計上をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 細谷委員の御質問にお答えいたします。

60ページ、4款、1項、1目、27節の繰出金、水道会計、診療所会計、歯科診療所会計の繰出金の増加理由についてでございますけれども、令和7年度との比較では、520万円の増額となっております。水道会計で30万、診療所会計で400万、歯科診療所会計で90万の増額ということとなっております。

診療所特別会計の400万円の増額の主な要因でございますけれども、歳入のほうで、診療報酬が282万円の減、道補助金100万円の減額計上をしていること、また、歳出のほうで、人件費で81万2,000円の増額等により、400万円の繰出金を財源に充てたということであります。

歯科診療所会計繰出金の増は、90万円でご

ざいまして、歳入につきましては前年比で、若干10万8,000円程度減額しておりますけども、歳入の方は前年度並みで計上しております、歳出のほうでは、一般管理費、光熱水費や助成金等の経常経費で55万2,000円の増額と、医業費では44万8,000円の増額によりまして、財源に充てるため一般会計繰出金90万円を充てるため増額計上しております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 先ほどの木村委員の御質問に対する回答なんですけども、54ページですね、小多機の利用者負担助成金が55万2,000円減ったということで、利用者がどれだけ変わったかというところのお話ですが、令和7年度予算から令和8年度の予算査定までにかけて利用者のうち死亡が3人と、それから村外転出が2人ということで5人の方が減ったということになります。

これで55万2,000円の減額につながっているということでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 細谷委員。

○3番（細谷誠君） 1点再質問させていただきます。

先ほどの52ページ、3款、1項、1目、14節の工事請負費の件ですけれども、先ほどの説明を聞く限り、デパートメントメンテナンス、滞った修理・工事のように聞こえたんですけども、今までやってこなかった、きてなかったということですね。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 先ほども申し上げたんですけども、とま〜の建設以降、ヒートポンプについては、本来的で

あれば定時的なメンテナンス作業っていうのをしていくべきだったんだと思うんですけども、それがなされてなかったということで、何かが壊れたときに、本当に大きな修理の金額がどんとかかったという現実があって、やっぱりそれではまずいということで、定期メンテナンスをとという流れになったということでございます。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑ありませんか。

下川委員。

○4番（下川園子君） 51ページ、3款、1項、1目、12節、委託料、1番下段、障がい者基本計画他策定支援業務ということと、55ページ、3款、2項、1目、12節、委託料、その中に1番下段にこども計画策定支援業務委託とありまして、これ、例年基本計画を立てるときの方針的なものなのかなとは思いますが、この業務委託の中に、当然統計をとるためにアンケートをとったりとか、そういう業務も含まれるのかなと思うんですが、そのアンケートをこれまで書面でほぼとってて、何か回答率が余りよくないようなイメージを持っているんですけれども、もっとこれを計画に乘せるのであれば、アンケート方法とか、ちゃんと改善した状態で業務委託をしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺りはどのような委託になっているのかまず伺いたいのと、あと、55ページの方のこども計画策定支援業務委託というのは、これまでと子ども計画は第3期の子ども子育て支援事業計画というのがあるかと思うんですけれども、それとはまた別に、新たにこども計画策定支援業務というのをしなくてはいけないのか伺います。

もう1点、63ページ、4款、2項、2目、18節の中での負担金、補助及び交付金、1番上、

資源回収センター共同処理管理運営費負担金ということで、616万6,000円なんですけど、昨年の当初予算だと、400万ぐらいだったと思うんですけども、200万円ぐらいの増額というのが、どのような増額理由なのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 下川委員の御質問にお答えします。

予算書51ページ、下段のほうなんですけども、3款、1項、1目の12節、委託料、障がい者基本計画他策定支援業務ということで304万円の計上でございます。

まず、これについては第4期の障がい者計画、これは6年間の期間なんですけども、それからもう一つが第8期の障がい福祉計画、これは3年期間のものなんですけども、この二つの計画をつくるものということでありま

す。委託して会議だったりやっぱアンケートだったり、その集計だったり、文書をつくったりとかいうことを委託するわけなんですけども、まず、アンケートの対象については、この計画につきましては、障がい者手帳の所持者、これが47人、それから療育手帳の所持者、これが9人、精神障害手帳所持者というのが4人ということで合計60人になります。

村外在住の居住地特例者も対象とするという形になりますが、さっき言った対象者が一部重複もあるということで、60よりは若干少ない人数がアンケートの対象になるのかなというふうに思っております。

先ほど言われた、今まではペーパーでということなんですけど、基本的には同じようにペーパーでのアンケートというふうに考えております。

先ほど言われましたが、これ回答数が少ないこともあったということなので、余りにも回答数が少ないようであれば、個別の聞き取り、そういったものも考えていきたいなというふうには思っております。

それから続きまして、55ページの3款、2項、1目、12節、委託料の1番下、子ども計画策定支援業務委託ということでこちらは368万5,000円の計上でございます。

この計画につきましては、第3期の占冠村子ども子育て支援事業計画に加えて、子ども若者計画、それから子どもの貧困の解消に向けた対策推進計画というものの、それから少子化対策基本法第4条に基づく少子化に対応するための施策ということで、一応四つの計画をまとめたという形になりまして、昨年作った第3期の子ども子育て支援事業計画、この内容も盛り込むような形の内容になるということでございます。

こちらのアンケートなんですけども、同じように改良したり、アンケートをとって集計して、資料を作成したりとかということが委託の内容になるんですけども、アンケートにつきましては13歳から18歳までの若者を対象に調査を実施するというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至司君） 63ページ、4款、2項、18節、資源回収センター共同処理が200万円程度増額ということで、これに関しましては中富良野町で共同処理してもらっている、ペット、空きびん、プラの作業となっております。

これに関しましては委託業者の労務単価、これが見直しになるということで、今までは清掃員で労務単価計上したんですけども、次

年度からは軽作業員ということで、労務単価の見直しがあるということで、5市町村の中でそういう経費を出されて、そういうことじゃないと処理ができないということでもありますので、増額ということになっております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） 先ほどの55ページの子ども計画策定支援業務なんですけど、この子ども計画は、もともとある第3期と統合されるわけじゃなくてそれも存在しつつ、これも新たに発生して、その第3期の現在ある子ども子育て支援計画の期間が決まっていると思うんですけど、それが切れるときにはそれもまた更新していくという建て付けのものになるんですか。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） ただいまの55ページの子ども計画の関係ですが、第3期占冠村子ども子育て支援事業計画の中身も、新しくつくるこども計画の中に入ってくるという形になりますので、言ってしまうと第3期の子ども子育て支援事業計画は、そこで終わりという形になって、新しい計画の中にその内容も全て盛り込まれるという形になります。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） ということは、この子ども計画というのは、何年間で計画されるものなんですか。

作り切りなのか、計画見直しで、何年か後にまた更新していく計画なのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） 子ども計画については、令和5年4月に国のほう

のこども基本法というのが施行されまして、それに基づいて各自治体が策定するというものでございます。年度については後ほど回答しますが、いずれにしても計画年度が終わったらまた新しくこの計画は更新されて作っていくというものでございます。

年度ですね。若干時間を頂ければと思います。

○委員長（小尾雅彦君） それでは質疑の途中ですが、ここで13時まで、休憩したいと思います。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○委員長（小尾雅彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の答弁をお願いいたします。

福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） それでは午前中に頂いた質問について御回答いたします。

予算書55ページ、3款、2項、1目の12節、委託料の中の1番下ですね、子ども計画についてです。

子ども計画の計画期間ということだったんですけども、計画の期間が5年間になっておりまして、令和8年度中に策定しますので、運用については、9、10、11、12、13の5年間という形になります。

子ども子育て支援事業計画、既存のものにつきましては令和8年度まで運用という形になりまして、令和9年度からは新しい計画に中身が移行するという形で運用するということになります。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 1点だけ質問したい
と思います。

57ページ、3款、2項、児童福祉費の14節、
工事請負費、125万の計上があります。

これは保育所ということだと思いますけれ
ども、何の工事になるんですか。

○委員長（小尾雅彦君） トナム支所長。

○トナム支所長（阿部貴裕君） 予算書57ペ
ージ、3款、2項、2目、14節の工事請負費
でございます。

こちらにつきましては、トナム保育所のト
イレの新設を予定してございます。現在です
ね、1か所しか大人用のトイレ職員を使っ
ていますけども、大人用のトイレがないも
んですから、職員数に不釣り合いということで1か
所、保育所内の中にトイレを新設させていた
だくものでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 大谷委員。

○1番（大谷元江君） ということは、ど
か施設の中を、新しくつけるということは保
育師の子供たちの保育スペースを減して作る
という形になりますか。

○委員長（小尾雅彦君） トナム支所長。

○トナム支所長（阿部貴裕君） ただいまの
大谷委員の御質問にお答えします。

現在リス組、1番小さい組のクラスの横に
子ども用のトイレと、外で遊んで帰ってきた
時に、泥落とすシャワースペースがあるん
ですけども、そこに若干余剰スペースがあり
ますので、そこをトイレとして活用するとい
うことで、新たに間仕切りをつけて便器をつ
けて、大人用のトイレとするものですので、
今、余剰スペースが若干あるところをトイレ
にすると。なので保育スペースが減ること
はないということで進めさせていただきたい
と思っています。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はあり
ませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑がないよう
です。で次に進みます。

◎議案第18号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（小尾雅彦君） 次に、予算書64
ページから76ページ、5款、労働費、6款、
農林業費及び7款、商工費について質疑あ
りませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 67ページですか。6
款、農林業費の1項、農業費、3目の畜産
業費、18節、負担金のところにあります、
家畜自衛防疫事業補助金40万のところで、
昨年よりは倍増となっております。道新の
記事によりますと、ヨーネ病対策、それ
から小型ピロプラズマの対策もあるのか
なとは思われます。その予算の内容と対策
を一応聞いておきたいと思います。

あと、その牛ヨーネ病と小型ピロプラズ
マ症の関係の村における現況をお聞き
いたします。

それからヨーネ病、羊にも何か感染する
こともあるらしいんですよね。その辺の防
疫体制ですか、そこを伺います。

71ページから72ページにかけて、6款、
農林業費、2項、林業費、1目の林業振
興費、18節の負担金です。

地域林業振興事業補助金は250万の予
算があります。この間行った10号補正で
全額なくなったところでありまして、村
の現状は、事業体の現況変わってない
と思うんで、今年度執行できるという
ところを踏んだ理由を聞きたいと思いま
すし、この間の10号補正で前年

予算500万の予算を全額減額した、木質バイオマスエネルギー生産促進事業補助金のところで、本年度は予算化されなかった、その理由を伺いたいと思います。

74ページの商工費、7款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費の18節のところであります。

占冠村木質バイオマス推進コンソーシアム負担金、66万4,000円の話です。

昨年、構成メンバーが1人退会されたことでその後の構成メンバー、それがどうなっているかお聞きしたいと思います。

このコンソーシアム自体が、湯の沢温泉に薪ボイラーを導入する補助金獲得のために、組織化されたということで、その役目を終えたので、いつまで継続するかという。それから、コンソーシアムの組織、本当に負担金を出したわけですけども、負担金が総額どれぐらいになったのか。結局、薪ボイラー1台買えるほど払っているんじゃないかという、気もするんですけども、その辺どうか。

以上3点について、コンソーシアムのところではお聞きします。

それから76ページの商工費、8項、商工費、2目、観光費、14節、工事請負費、ここに村有保養施設長寿命化事業ということで690万載っているわけです。

そして、令和8年度の主な施策、予算一覧を見ますと、そもそも湯の沢温泉の老朽化した温泉循環設備と給湯設備を更新し、施設の長寿命化を図ることにより、地域住民の生活文化、社会福祉の向上、観光振興及び地域活性化を推進するということのための予算計上ということなのですが、この湯の沢温泉に対して、湯の沢温泉という名称を使ったり、村有保養施設という名称を使ったり、これを統一したほうがいいんじゃないかと言ったこ

ともあったんですけども、通常は湯の沢温泉で出しているんですけども、今回みたいに高額な予算をお願いするときに、この名称が出てくる。そんな感じがするんですけども、その辺についてどう思いますか、ということをお聞きしたいと思います。

この湯の沢温泉というのは当初、開設当初は、村民の安らぎと憩いの里ということで、今、トマム支所長が若い頃こういうテーマで推進していた事業なんですけども、結局今高価な飲食だとか、高価な宿泊料ですか、そしてこのたび700円の温泉利用料ですか、結構、住民が利用しづらい施設になって、我々も結局宴会やっても簡単には使えないというような状況になってきているわけです。

とても住民の生活文化だとか、社会福祉の向上にとっても寄与しているとは思われないので、その辺、村の保養施設となっているかその辺の見解を聞きたい。

それからこの数年、温泉設備に関しては、いろんなところの更新が繰り返されたと思うんですけども、今回の長寿命化という名称でこうやってやるんですけども、本当にこの長寿命化って、一体何年が長寿命化に値する工事なのか、何か名前負けしている感じもすんですけども、その辺のことを聞きたいんですけど。

それから、観光振興のための工事ということでうたっているんですけども、それならば宿泊税を活用してはどうかという事なんですけど、その辺見解をお願いいたします。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 木村委員の御質問にお答えしたいと思います。

予算書67ページ、6款、1項、3目、18節の占冠村自衛防疫事業補助金、40万円の増額理由でございます。

御指摘のありましたようヨーネ病対策、ピロプラズマ対策もそうですが、令和7年度で予算をかなり執行しておりまして、組合の財政も非常に逼迫しているところです。現在予定しているのは、ヨーネ病を発生しておりますので、牛舎消毒に用いるプロテクトVと言われる、強力な消毒薬を用いまして、牛舎の消毒を実施することを雪解け後、予定しております。それにかかる経費について、例年より倍の金額にはなっておりますけれども、助成することによって対策を速やかに行っていたきたいというふうに考えております。

続いて71ページの6款、2項、1目、林業振興費、18節、72ページになります。地域林業振興事業補助金、3月補正で全額減額したのに、実行できる担保はあるのかという御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、私有林で実施する事業の中で、点状している事業の集約化を図って皆伐と間伐をあわせて行う際に高性能林業機械を使った分の経費ということで、補助している事業でございます。

こちらにつきましては、現在まだ計画はありませんが、集約化を図ることがこの年度中にあればすぐに対応するために、1件分の250万円を当初予算で計上させていただいているところでございます。計画が実行できない段階では、減額の手続きをとらせていただきますが、今のところは集約化を目指して、高性能林業機械を使った施業を行っていきたいと考えておりますので予算措置をしてございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） それでは、予算書74ページになります。7款、1項、1目、18節、占冠村木質バイオマス推進コンソーシ

ム負担金の関係の御質問でございます。

こちら木村委員おっしゃるとおり、木質バイオマスコンソーシアムについては、湯の沢温泉森の四季において、木質バイオマスボイラー導入に際し、一村一エネ事業費補助金を活用して、優れた成果を達成するということを目的に設立をされております。

構成員でございますけれども、本村のほかに、株式会社スポーツピア、有限会社長瀬産業、株式会社高橋重機、それからNPO法人北海道新エネルギー普及促進協会となっておりまして、木質バイオマス生産組合解散されましたけれども、メンバーは変更なく継続されておりますので、これまで同様、コンソーシアム所有の木質バイオマスボイラーの維持管理に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

総額いくらというのは、今、担当確認しておりますけど、導入当時ですから、平成27、8年ぐらいから、ずっとですのでその辺の行き渡っているのかは今、確認をとらせておりますのでお時間を頂きたいと思います。

76ページ、7款、1項、2目、観光費、14節、村有保養施設長寿命化事業、690万円の関係で、まず湯の沢温泉と保養施設の名称の使い分けでございますけれども、こちらの湯の沢温泉については設置条例を設けておりまして、その設置条例が保養施設という名称を使っております。

先ほど木村委員言われるとおり、補助金ですとか、起債ですとか、そういった申請の場合には、そういった設置条例に基づいての申請になるものですから、そういったものを活用する場合については、保養施設といった名称を使わせていただきまして、村内で完結するようなものについては浸透している湯の沢温泉というような名称を使っている状況でござ

ざいます。

それから村民が使いづらい施設になっているのではないかとということで、こちらの宴会ですとか、それからレストランの使用については、今後、指定管理者のほうで、村民優待の制度も検討をいただいております、今回入浴料の上限も上げるということで、条例の議決頂きましたけれども、そういった折には、そういった村民優待の制度も導入したいということで、今検討いただいているところでございます。

それから宿泊税を活用してはということでございますけども、こちらについては宿泊税、十分活用できる施設だと思っております。

ただ、令和7年度については、そのほかにも充当する事業を設けておりますので、この工事費については、全額起債で対応したいということで予算組みをしているところでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 今の温泉の話なんですけども、優待制度をこれからつくって、住民の利用の促進を図るという話なんですけども、総体的に村民の思いからするとずれてきていると思うんだよね。だからやっぱり村民の意見を1回聞いてみた方がいいと思うんですよね。風呂は割引やるかもしれないけど、料理などは例えばラーメンが1,500円するので感覚がちょっと違ってきているような感じがするんですよね。役場から1,200万の補助金もらってやっている施設なので、もっと優しくしないと、やすらぎの里って前の担当者がキャッチフレーズつくってくれてやっているんだろう。ちょっとずれてきているような感じがするんですよね。その辺の答弁を頂きたいんです。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） ただいま、木村委員の御質問というか、御意見賜りました。

今回条例を上程させていただきました、入浴料もアップ、こちらをするときに指定管理者ともお話をさせていただきました。住民からそういった声も多くあるという声も伝えさせていただいております。

そういったことも指定管理者の方にお伝えをしまして、そういったことで村民に対して、レストランの利用料金の割引、村民割を入れてもらうというようなことで、検討いただいているという流れになっておりますので、そういった意見は、指定管理者の方にも伝えているところでございますし、今後も引き続きそういう声が強いということで、お声掛けをさせていただきます。

それから、昨日もいろいろと入浴料の上限額を上げる議論を頂きました。その旨も十分議会の場でもこういった声が強くあったということで、指定管理者の方には伝えるということで考えております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 鈴木課長のさっきの答えなんですけれども、ヨーネ病が発生中だっていることぐらいしかなかったのもうちょっと詳しい小型ピロプラズマと牛ヨーネ病の村の現況を聞きたいということですね。

あと、羊のヨーネ病のことを聞いたんですけど、その辺の答えがなかったようなのでお聞きしたかったと思います。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 羊について回答が漏れておりました。

家畜の伝染病関係でございますが、小型ピ

ロプラズマ病につきましては、現時点では1戸の感染、ヨーネ病につきましても1戸発生中ということでございます。

羊についてですけれども、一応ヨーネ病の対象家畜っていうのは、牛、綿羊、ヤギ、水牛及び鹿ということでありまして、綿羊についても対象となっております。

占冠村の羊農家の方もですね、自衛防疫組合に加入していただいております、そちらも合わせて対策、防疫について進めていくというところでございます。

もう一つ漏れておりました、木質バイオマス生産促進事業補助金、500万円計上されてなかった理由ということで、今回、生産組合に代わる継承した事業者と打合せをしましたけれども、自前で安価な小さい機械を入れたということで、大きなものの要望がなかったということで予算のほうを措置してございません。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） ヨーネ病とピロプラズマの発生状況っていうか、それは各1戸ずつっていうことで、今あるということで、頭数で大体何頭ぐらいですかね。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） ちょっと時間ください。すいません。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 先ほどの木村委員の御質問で、負担金の合計いくらになっているんだということでございました。

負担金の合計が、こちら平成25年整備でございます。トータルが負担金合計で640万9,765円となっております。

○委員長（小尾雅彦君） このままで暫時休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時29分

○委員長（小尾雅彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。答弁願います。

農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 大変、恐縮でございます。ヨーネ病につきましては、1戸の農家で、現在確認されて殺処分命令が出たものについては7頭でございます。これは令和6年度から継続して出ている状況です。

ヨーネ病につきましては変動もございますので、今正確な数字を調べに担当課へ行ってもらっています。後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（小尾雅彦君） それでは他に質疑ありませんか。

藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 質問させていただきます。

2点ですね。70ページ、6款、2項、12節、委託料、モービルマッピングシステムコンサルティング業務の委託料、302万5,000円計上されています。こちらについて、これ例J-クレジット絡みだと思うんですよ。この委託料で、全て終わるものなのか、全体の想定何割はこれでいけそうということなのかお聞きしたい。

もう1点になります。71ページになります。6款、2項、14節、工事請負費、これタンネナイ線林業専用道4,900万ですか、仕様の中で500メートルということで、まさにタンネナイの整備を進める中で、ようやくこの計画が出てきたというふうに受け止めていますが、これは最終的に今年度は、この500メートルということなんだけれども、エンドとしてこれでもう終わりと考えているのか、それとできれば、予算確保進む中では、総距離とか、考えられる数字があればお伺いしたいと思い

ます。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） モービルマッピングシステムコンサルティング業務といいますのは、専用の車に専用のセンサー、レーザーですとか、カメラ、GPSを付けた車両を林道及び作業道を走行することによって、詳細な3Dデータ、GPSですから座標を全てのものにつけて、管理するという事で、林道と作業道について三次元のデータ化を図っていくというものでございます。こちらにつきましては、昨年度締結しました基本合意に基づいた、林業のデジタルトランスフォーメーション化につながる取り組みでございまして、これと併せまして、航空機を飛ばした資源量調査も行いますので、それらのデータを活用した施策について、どうデータ化、データを利用するのかもちろん、J-クレジットのために使うというのがありますけども、そうではなくて、林業にどう生かせるのかということ、令和8年度に検証していきたいというふうに思っております。

それとタンネナイ線でございます。実はタンネナイ線の調査といいますか、線形を決める調査っていうのは、踏査っていうんですけども、昨日、上川総合振興局と林業振興室の担当職員で現地入って確認しております。

500メートルで終わればいいなと思ってたんですけども、若干、調査するところ、行きたいところまで行くのには、もしかするともう1年かかる。ただ、一応500メートルでいければいいなと思っているんですけど、なんせ傾斜を緩やかにしながら、真っすぐ行ければ短くて済むんですけど、やっぱり使いやすい林道作業道にするには、傾斜を抑えていかなくはならないもんですから、若干の増はあるかと思うんですけども、目標としては

500メートルで行けるところまで行きたいと思っております。

○委員長（小尾雅彦君） 藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 商工費について。しません。分けて質問申し訳ない。

先ほど木村委員の方から質問出ていた件なんですが、商工費の7款、1項、14節、村有保養施設長寿命化の件で、木村委員と趣旨違っているかと思って質問させてもらうんだけど、私が質問させていただきたいのは、要するにこの690万で、具体的に何をどう進め、中の設備の長寿命化を図るのががぼやとしてよく分からなかった。

要するに木村委員の質問を聞いた中で私がちょっと理解し損ねた部分もあるのかと思うのですが、例えば温泉設備の取水っていうんですか、そこから温泉までの経路も含め、また、温泉の中の配管とかその辺をどの程度この予算をもって整備するつもりなのかの部分、私がはお聞きしたいということです。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 76ページの7款、1項、2目ですね、14節の工事費の関係です。

内容は、湯の沢温泉の温泉循環設備の更新、こちらで340万円。それと同じく湯の沢温泉の給湯設備更新ということで350万円。

○委員長（小尾雅彦君） 藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 私が聞きたいのは、要するに給湯設備とか、配管とかそういうのは分かるんだけど、具体的に我々議員も執行部サイドも把握しているんで、我々も何度か行かせてもらっているんで、取水のところから、温泉の経路の部分は取りあえず触りませんか、あ、くまでもこちらの湯の沢温泉の中の設備に特化した、長寿命化取組で、そこ

の部分の取り組みと、もう一つ給湯ですか、その部分の強化策をやりたいんだ、この給湯のところはわかる、そこはとんでもないとか持ってくるわけじゃないんで、給湯のところの340万はわかるんだけど、残りの360のところ。要するに温泉の中だけの話かどうか。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） それで補足させていただきます。

一つ目の温泉の循環設備の内訳ですね。こちらについては、温泉施設内の機械室中の機械設備になります。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 先ほど木村委員から御質問がありました、小型ピロプラズマの頭数でございます。

総数で言いますと27頭、串内で確認されたものが8頭、それと経営者の方が独自に検査指摘受けたものが19頭ということで現在、そういう状況になっております。

○委員長（小尾雅彦君） それでは他に質疑ありませんか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 70ページ、6款、農林業費、2項、林業費、12節、委託料、メープルシロップ製造委託料と関連していると思いますので、71ページ、18節、負担金、カエデを中心の樹液飲料による地域活性化負担金のこちらの二つ関連しているのかも含めてそちらのほうお願いします。

2点目、75ページ、7款、商工費、1項、商工費、12節、委託料、占冠村協働型地域おこし協力隊受入業務で646万3,000円とありますけども、その内容をお願いします。

以上2点です。

○委員長（小尾雅彦君） 農林課長。

○農林課長（鈴木智宏君） 細谷委員の御質

問にお答えいたします。

まず、70ページお願いいたします。6款、2項、1目、林業振興費、12節、メープルシロップ製造業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、メープルシロップの製造事業を新たな起業をしました地域おこし協力隊員に委託することで、支援をするということが目的でございまして、業務内容につきましては、採取地の整備、採取、製造、商品開発を業務内容としております。

もう1つ、71ページの18節、カエデを中心とした樹液飲料による地域活性化事業負担金ということでの事業内容でございます。

こちらの事業ですが、合同会社COYA、新たに起業された会社ですけれども、連携しまして、メープルシロップ製造工程で廃棄される水分の活用や濃縮樹液を活用した新たな特産品づくりを村内の小中学生と一緒にオリジナルパッケージを作成して、売上げの一部を福祉事業、主に子育て支援というふうに聞いておりますけれども、寄附をすることを目的とした事業でありまして、エアウォーター英知プログラムへ応募をいたしまして、採択されて今回事業化したということでございます。

事業達成のためにエアウォーターから先ほど質問ありましたけど、500万円寄附を受けましたので、その分をそのまま負担金として、合同会社COYAへ交付していきたいと思っております。

事業の内容ですけど、いまいち言ってもちょっと理解があれかと思うんですけども、今回カエデ樹液で勝負をしているものですから、生産性を高めるために、逆浸透膜という技術、RO技術っていうんですけども、これは海水を真水にしたり、泥水を真水にするっていうろ過システムなんですね。それを利用して、カエデ樹液の糖度2パーセントのものを浸透

膜をかけることで8パーセントぐらい、10パーセント、濃縮するというものなんです。浸透膜をかけることによって、75パーセント以上も水分が廃棄されます。ただ水分を森の恵み、樹液と言いますか、地中からカエデが吸い上げた水ということで、普通の水道水とか河川水と井戸水と差別化を図れるんじゃないかということで、それを活用して樹液の炭酸水であったり、濃縮された方の樹液を今販売しているジンだとかの割り水と言うんですか、割材にして活用できないかという事業でございます。

併せて地域とも連携したいということで、村内の小中学生にパッケージのデザインをお願いしてオリジナルラベルをつくって、そのうちの売上げの1割をそういう福祉子育て支援の取り組みに寄附をしたいという取り組みでございます。

今回入れる、RO浸透膜の技術でございませうけれども、ともすれば先ほど言いましたように泥水を真水にできますので、一応有事の際には、そういうことも活用できる、ろ過施設というふうになっておりますので、いろんな面で活用できるのではと思っております。

以上でございます。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書75ページになります。7款、1項、2目、12節、委託料の占冠村協働型地域おこし協力隊受入業務の内容についてということですが、こちらの令和7年度より協働型の地域おこし協力隊を設置いたしまして、村が隊員を委嘱、観光協会と受入れに関する委託業務を結びまして、地域協力活動を進めているところでございます。

地域協力活動の具体的内容といたしましては、村の観光情報の収集と発信、村の観光資

源の開発掘り起こし、イベントの企画運営、観光客誘致促進に向けた企画立案、観光プロモーション事業の実施、観光協会の管理運営業務、その他観光協会の目的達成に必要な業務としております。

また、新たな特産品づくりにも取り組んでいるところでございまして、まだ完成は見えていませんけれども、そういった取り組みをされているということで、ただいま申し上げました具体的内容全てを全部やるというのはもちろん不可能でございますけれども、こういった業務の中で得意分野を生かしていただきながら活動を頂いているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 細谷委員。

○3番（細谷誠君） 今、地域おこし協力隊の方ですけれども、今2年目ですか。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 2年目です。協働型については令和6年8月からですね。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

下川委員。

○4番（下川園子君） 74ページ、7款、1項、1目、18節、負担金、補助及び交付金の中の真ん中、商工業等消費振興活性化事業補助金というのがあるかと思うんですけど、これプレミアム商品券のことなのかなと思ひまして、一応これについて主な施策の5ページ、22番、商工振興活性化事業ということで掲載あるんですけど、これ若干金額違うのは、手数料か何かがこの主な施策のほうに含まれているのかどうかということだけ確認させてください。

○委員長（小尾雅彦君） 企画商工課長。

○企画商工課長（平岡卓君） 予算書74ペー

ジ、7款、1項、1目、18節の商工業等消費振興活性化事業補助金の関係ですね。

下川委員おっしゃられるとおり補助金とそれから予算書の73ページをお開き頂きたいんですが、73ページの中段、11節、役務費の中の通信運搬費10万2,000円でございます、こちらプレミアム商品券の引換えはがきの郵送料金こちらを村直営で行っているものですから、この10万2,000円を合算した額がこちらの事業と予算ということになってございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑がないようですので次に進みます。

◎議案第18号（歳出8款）

○委員長（小尾雅彦君） 次に、予算書77ページから81ページ、8款、土木費について質疑はありませんか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 78ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費、14節、工事請負費、ここで3橋の工事内容が出ていますけれども、現在の進捗状況と今後の工事内容を教えていただきたいんです。

以上1点です。

○委員長（小尾雅彦君） 建設課長。

○建設課長（岡崎至司君） 細谷委員の御質問に答えたいと思います。

この3橋ですがもう今年度7年度分の工事終わってしまっていて、あとは検査という流れになっております。

まず、占川橋ですが8年度これに関しては、伸縮装置の取替工事、それと橋面の防水

工事を予定しております。8年度で占川橋は完了ということで、来年完了予定で計画を進めております。

続きまして、東5線橋です。東5線橋に関しましては、8年度断面補修工と支承の取替工事、あと支承のモルタル補修工事を考えております。

あと、水替え工事も発生していくと思います。東5線橋に関しては、8年度では終わる予定ではなく9年度までかかる予定となっております。

それと11号橋に関しましては、断面修復工事、それと護岸の根固めブロックの工事を予定しております。それにともないまして、水替え工事も発生してくるということでございます。この11号橋に関しましても、8年度で終わらず9年度完成という予定になっております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑がないようですので次に進みます。

◎議案第18号（歳出10款）

○委員長（小尾雅彦君） 予算書81ページから94ページ、10款、教育費について質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 1点だけ伺います。

89ページ、10款、教育費、4項、社会教育、1目、社会教育総務費、報償費、地域部活動指導員謝礼で75万3,000円ということで、先日の10号補正のところで7年度があったんですけど、50万円減額になって、使っているのは僅かだったんだけど、今回またちょっと増やして計上しているということなんですけ

ど、その辺をお聞きいたしたいと思います。

○委員長（小尾雅彦君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 木村委員の御質問にお答えします。

予算書89ページ、10款、4項、社会教育費、1目、7節、報償費、地域活動指導員謝礼、75万3,000円の内訳でございます。

こちらにつきまして、増やしているということですが、今年度におきましては中学生も増えるということで、部活も再開されるであろうという予測のもと平日、休日の運動部、文化部の活動を予定して、75万3,000円計上しております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

下川委員。

○4番（下川園子君） 90ページ、10款、4項、1目、18節、1番下の部分ですね、北海道歌旅座ザ・コンサート実行委員会補助金というのが新たに出てきたのかなと思うんですが、ここを補助することによって、どんなメリットが出てくるのか、どういったものなのかなということ伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 下川委員の御質問にお答えいたします。

予算書90ページ、10款、4項、1目、社会教育総務費の18節、負担金、補助及び交付金の北海道歌旅座ザ・コンサート実行委員会に対する35万円の補助金のメリットということでございますが、本補助金は、北海道歌旅座によるコンサートを通じて、地域住民への文化芸術鑑賞の機会を提供するもので、実行委員会形式をとることで、住民主体による地域協働の取り組みを促すことを目的としております。

また、歌旅座のコンサートは、昭和歌謡な

ど中高年に親しみやすい内容が多く、2015年にも実施しておりまして、その際は、200人が集い、大いに盛り上がったということもございまして、今回もこれを高齢者の外出機会の創出や生きがいくつくり等にも寄与するものと考えております。

実施に当たっては入場料を徴するなど想定をしておりますが、補助することで、入場料を抑え幅広い住民が参加しやすくなるというふうに考えております。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） ちなみになんですけど、これは年間を通してというか、1回開催というものなのかと、あと今回補助して、またそれが継続的に今後高齢者のための楽しみの機会として、社会教育として継続していくという流れのものなのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 下川委員の御質問にお答えいたします。

今年度の予算としては、1回ものというふうにして考えております。

実施してみて、内容を精査して今後については考えていきたいと思っております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

細谷委員。

○3番（細谷誠君） 2項目、お願いします。

93ページ、10款、教育費、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費、14節、村営プール長寿命化工事が出ておりますけれども、これ教育執行方針でも触れられておりましたけれども、もう少し今の計画をお聞かせ願います。

もう1点、94ページ、同じく10款、教育費、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費、18節、負担金、補助及び交付金の占冠村アス

リート派遣補助金、10万円ですが、これの対象または基準、規定はあるのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 教育次長。

○教育次長（木村恭美君） 細谷委員の御質問にお答えいたします。

予算書93ページ、10款、5項、1目、保健体育総務費、14節、工事請負費、村営プール長寿命化工事の内容になっております。

こちらにつきましては、村営プールの上屋シートの更新を考えております。使用開始から20年近く経過しておりまして、上屋シートの全体が柔軟性を失っております。シート設置時や突風など強風で大きく破損する危険性もあるため、更新を考えているものでございます。

続きまして、94ページの18節、占冠村アスリート派遣補助金の規定ということでございますが、こちら占冠村アスリート派遣補助金取扱規程というものがございまして、村民が各種スポーツの全国、国際大会へ出場をする際に派遣経費の一部を助成し、将来のアスリートを育成するとともに、スポーツの振興と村民の郷土愛を育むことを目的とすることで規定を定めてございます。

○委員長（小尾雅彦君） 細谷委員。

○3番（細谷誠君） ありがとうございます。

まず一つ目の質問で、村営プールの長寿命化、これ中央プールというふうになっておりますけれども、トマムの方もかなり年数経っていると思うんですね。ほとんど数年しか変わらないんじゃないかと思うんですけども、その計画なども今後はしていく予定とかはあるんですね。

○委員長（小尾雅彦君） 教育長。

○教育長（多田淳史君） 私の方から。トマムプールに関しては、多分2、3年しか変わっていないので、そろそろというところなん

ですけれども、一応その辺は認識の方はさせていただいております、財源が確保できればというところで今、検討はしているところでございます。

○委員長（小尾雅彦君） 質疑の途中ですけど、14時5分まで休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

○委員長（小尾雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

大谷委員。

○1番（大谷元江君） 1点だけお願いします。

93ページ、10款、教育費、5項、保健体育費の中の14節、工事請負費、村営プールの長寿命化ということで屋根シートそちらの方が更新というふうにお聞きしたんですが、12節、委託料の中にプールテント取付け撤去委託料、これが出ているんですが、14節の工事請負費に入っているの、これはトマムという括りでいいのか、それとも両方含まれているのか、村営プール工事をするならプールのテント取付け云々は省かれるんじゃないかと思ったんですが、そのところだけお願いします。

○委員長（小尾雅彦君） 教育長。

○教育長（多田淳史君） これは両方のプールの取付けと撤去です。

工事請負費の方は、一応シートの作成と取付けも一応考えていますけど、その財源の関係で工事費を圧縮すると、シートだけの製造になる可能性もある。そうすると取付けも工事費の中に含まれるようになるのであれば委託料の方は削っていくってことで考えています。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 90ページ、10款、教育費、4項、社会教育費、18節、負担金、補助及び交付金のところの神楽保存会補助金、10万ということで計上されておまして、例年同じかという気がするんですが、今神楽っていうのは、村にとっての唯一って言ったら、他にもあるんでしょうから失礼になってしまうかもしれないけど、重要な文化芸能の保存に対する補助金ということなんでしょうけども、私見るところやはり神楽って、もともと広島起源で彼らも勉強していかないと、今できるものをただ継承していくのか、神楽も広島のいろんなテレビ映像なんか拝見しますと、いろんな地域があって、地域だけでも15、6。いろんな神楽があり、自分たちも勉強しなきゃならないというふうに当たり、やはり向こうに来てくれるというわけにもなかなかいかないので、自ら足を運びみたいなのもやっていかなきゃならない中で、この10万という金額は私にとってみたらこれどうやってその勉強をしていくんだ、要するに消耗品はこの額で賄えるかもしれないけども、そういう取り組みに対する補助としては、随分小さいなと思うんですが、他の例えば、先ほどの北海道歌旅座とかは35万、巡回移動小劇場補助金30万、これでいいんですよ、高いとか言っているんじゃないんですよ。そういうところから見たときに、やはりそういうところをかけるのはいいんだけど、でもやっぱり神楽という大事なところにもっとしっかりお金をかけ、その保存会の方々と協議を進め、しっかりと文化継承、芸能として大事なところで手放さないで衰退しないように進めていく中では、ちょっといかがなものかと思うんですが。

○委員長（小尾雅彦君） 教育長。

○教育長（多田淳史君） この額については、

神楽保存会からの申請額に基づいて計上しているものなので、神楽保存会も何か、例えば備品の購入ですとか修繕とかあればそれなりの額の申請が出てくると思うんですけども、今回は10万円だったというところで計上しています。

勉強する機会については、たしか平成25年、広島神楽と交流があって、向こうからこちらに来ていただいて、こちらからも向こうに行つてというような交流をした時期がありますので、そういうのも大事ではないかと思っていますが、実際財源の問題もありますので、その辺はその必要性を協議しながら、予算づけについては検討させて頂きたいなと思っています。

当然、文化継承というところで重要だと思っています。

○委員長（小尾雅彦君） 藤岡委員。

○5番（藤岡幸次君） 貴重な答弁いただいて。要するに取りあえず保存会の方から出てきている金額について、基本的に行政サイド、教育委員会としては、それを認めてという現状にあると。しかしながら、今後協議の中において特に必要となってきたような暁には、補正も含めて考えていくというようなニュアンスでよろしいですか。

○委員長（小尾雅彦君） 教育長。

○教育長（多田淳史君） その必要性があればということになりますので、それを補正するほどの重要性があるのであれば補正をつけるということです。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑がないようですので次に進みます。

◎議案第18号

(歳出12款・13款・14款・15款)

○委員長(小尾雅彦君) 次に、予算書94ページから96ページ、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費についての質疑はありませんか。

木村委員。

○2番(木村一俊君) 1点だけお願いします。

94ページの12款、公債費、1項、公債費、ここですが1目、元金、2目、利子の今年度の合計3億1,022万8,000円となっております。

資料に令和8年度その他予算関係資料というのがありまして、15ページ、最下段のところの一般会計合計というところがございまして、右から2行目、これが令和8年度、元利償還金合計になって、これによると3億1,022万6,523円ということになるんですけども、これ最後の桁が予算書の8,000円、この資料になると6,523円と繰り上げて7,000円にしかならないので一致しない理由を教えてください。

○委員長(小尾雅彦君) 総務課長。

○総務課長(三浦康幸君) 木村委員の御質問にお答えいたします。

こちらは、それぞれの起債の端数の丸め方で、若干のずれが出るというところでございます。

以上です。

○委員長(小尾雅彦君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小尾雅彦君) 質疑がないようですので次に進みます。

○委員長(小尾雅彦君) 最後に一般会計歳入、歳出を通して予算書1ページから111ページ全般について質問はありませんか。

木村委員。

○2番(木村一俊君) 8ページの第3表、地方債のところ表のところでは。

起債にはいろいろと目的によって分類されているものなんだけど、通称過疎債、通称緊防債、デジタル活用推進何とか債、こども何とか事業債、公共施設事業債、防災対策事業債、こういうふうにたくさん出ているわけなんですけれども、それぞれ借入れの限度額だとか、償還期間だとかいろいろあると思うんですよね。利率だとか、あとの交付税措置だとかあると思うので、後から教えてください。

聞いてもたくさんあるので、後程お願いします。

○委員長(小尾雅彦君) それでは後ほどということで、よろしくお願いしますと思います。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小尾雅彦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小尾雅彦君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第18号、令和8年度占冠村一般会計予算の件を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(小尾雅彦君) 起立多数です。

◎議案第18号(全般)

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第19号、令和8年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

今後の質疑については、歳入歳出及び全般を一括で行います。

これより質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 国保7ページになります。歳入で国民健康保険税、1款、1項、1目、結局本年度の予算計上が前年度より200万ほど少なくなっています。

これは、この間の補正の話によると所得の低い外国人の方の世帯の加入が原因であろうと思うのですが、結局、国保財政調整基金繰入金の繰入れで歳入のバランスをとっていたわけだったんですけども、それはそれでいいんですけども、令和12年に北海道統一の保険料になりまして、結局、この基金を使っていかなきゃならない大事な基金になるんですけども、その辺の基金の枯渇が心配されるわけなんですけども、その辺の対応は大丈夫なのか、その確認をしたいと思います。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 財政調整基金の関係でございますけども、令和6年度末で財調が1,658万4,000円でございます。

令和7年度において、補正予算の積立金で120万円ほど今回補正予算で計上させていただいております。

今回積立てに当たっておりますので、12年度に向けて1,600万、1,700万ぐらいの基金を

取り崩していくのと、あと税率改正をしていながら、大幅な税率のアップにつながらないように基金を活用しながら、税率改正をしていく計画でおりまして、計画上では基金が不足しないような計画になっております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第19号、令和8年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第20号、令和8年度村立診療所特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 診療所7ページ、歳入、診療収入、外来収入ということで、前年度から見ますと280万ほどの減を見込んでお

ります。

一応、6月に診療報酬のアップが見込まれる中で、こういう減を見込んだということなのですが、その辺の事情説明をお願いいたします。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 診療報酬の減、これについてでございますけども、これにつきましては、これまでの実績から算定して減額計上としております。

あと、患者数も令和6年度と令和7年度で見ますと、国保の診療報酬については令和6年度は、1日平均12.2人のところ、令和7年度の今現在の実績では8.2人と患者数が減少している状況にあります。そのことから実績等を見ながら減額としているところであります。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） 減額は分かるんですけども、一応6月に診療報酬のアップっていうのが予定されているわけなので、その辺を少し加味して、100減額するんだったら、半分ぐらいで済むのではないかとか、そういうのはなかったですか。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 診療報酬のアップというところではありますけども、実際どのようになっていくかっていうところが見えてこない部分がありまして、その辺は加味してはおりません。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

んか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第20号、令和8年度村立診療所特別会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第21号、令和8年度占冠村介護保険特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

下川委員。

○4番（下川園子君） 1点質問します。

介護16ページ、3款、1項、2目、12節、委託料にある、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託料というのがあるんですけど、これはどのような目的で誰が誰に行うものなのか。

また、これは単年度でニーズ調査して計画つくりますとか、そういったものなのか伺います。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） それでは下川委員の御質問にお答えいたします。

介護16ページ、3款、1項、2目、12節、委託料の中の介護予防・日常生活圏域ニーズ

調査委託料ということで、198万円の計上でございます。

令和8年度におきまして、第10期の高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画を策定することになっておりまして、これは3年間の計画ということで、8年度に作ったものが9、10、11という3年間の運用という形のアンケートでございます。

この計画を策定するに当たりまして、65歳以上の一般高齢者、介護認定を受けていない方及び要支援1、2の高齢者を対象として、日常生活や健康状態、社会参加状況などを伺って、今後の介護サービスの提供や施策を実施するための計画を策定するための資料ということでアンケートをとるということでございます。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 下川委員。

○4番（下川園子君） アンケートをとることなので、ただ対象の方がアンケートとるなら、丁寧にやっていかないとアンケート結果につながらないと思うので、そういったところはちゃんと計画されたうえでやられるんだろうなと思うんですけども、書面だけでなく、何か丁寧に行っていただけるんでしょうか。

○委員長（小尾雅彦君） 福祉子育て支援課長。

○福祉子育て支援課長（石坂勝美君） この計画自体が今回第10期ということで、3年に1回ずつ定期的に作られていて、そのたびにアンケートは実施しているのかというふうに思っています。

こちらのアンケートなんですけども、やり方としては、まずはペーパーでというような形で考えてございます。

それがどれだけ提出しやすいのかどうかっ

ていうこともあるのかもしれないんですけども、基本的にはペーパーでの実施ということで考えております。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第21号、令和8年度占冠村介護保険特別会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第22号、令和8年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第22号、令和8年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第23号、令和8年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） 歯科の9ページ、歳出、総務管理費、12節、委託料になりますけれども、歯科診療所受診者送迎委託料、9万8,000円ということです。

先日の会議の2号補正で6万3,000円減額され、結局、実績として去年1年、3,500円ぐらいの支出しかなかったという答えだったと思うんですが、また9万8,000円計上したその理由を教えてください。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 木村委員の御質問にお答えさせていただきます。

歯科診療所受診者の送迎委託料でございますけれども、これにつきましては、24回分を計上しているところであります。

令和7年度におきましても、結構な患者さんがトマムから占冠歯科診療所の方を受診さ

れているということをお聞きしておりました、しかも令和7年度においては、外国人の方の送迎利用があったということで今後も見込まれるのではないかとということで、前年度の同額程度を計上しているところであります。

○委員長（小尾雅彦君） 木村委員。

○2番（木村一俊君） この間質問した時には実際使ったのは1回だけで、正味3,500円だったという回答だったと思うんですね。

実際これを使うのは一人だったのにこれだけ計上するのはおかしいんじゃないかっていう僕の意見なんですけども。

○委員長（小尾雅彦君） 住民課長。

○住民課長（伊藤俊幸君） 予算ということで実績は1件だったんですけども、目に見えないところではありますので、予測として多いのかもしれないですけども、計上させていただいております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第23号、令和8年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第24号、令和8年度占冠村簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

木村委員。

○2番（木村一俊君） まず、当初予算明細書、簡水1というところで、収益的収入、1目、補助金、1節で一般会計補助金として7,300万円、これが一般会計からの繰越金ということです。

簡水4ページに資本的収入、1目、一般会計出資金っていう720万というのがあって、これを足すとさっき細谷委員から質問があった予算書の60ページの4款、衛生費の繰出金、水道会計繰出金の額になるわけなんです。この一般会計出資金と簡単に言えば、一般会計の補助金、補助金と出資金、その違いっていうのは、それを大まかに説明していただきたい。それが第一点です。

あと、予算書の本体のほうの簡水1ページのところで、業務量の予定ということで、こういう予定量が出ているわけなんですけれども、僕がちょっと心配していることは、今年から道東道4車線化の工事があって、宿舍がたくさん建って、人口がたくさん増えるわけで、1,600人と倍ぐらいになる可能性があると思うんですよ。

それで、水道の給水能力とかそういうところの影響がないのか、それは簡水だけじゃなくて、次の下水道にもちょっと関係するので、その辺の影響があるかないか、心配ないか課

長の考えをお聞きしたいんですけども。

以上です。

○委員長（小尾雅彦君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時43分

○委員長（小尾雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁願います。

建設課長。

○建設課長（岡崎至司君） 明細書の1ページ、一般会計補助金、7,300万円と、明細書の4ページ、一般会計出資金ということですが、これに関しましては、7,300万円の方は、収益的収入に対する支出に関する収入ということで、主に償還金を返すための収入ということで考えていただきたい。

それと資本的収入、簡水4ページ、一般会計出資金については、資本的支出の工事請負費、材料費に充てていきたいと、いうことの考えで区分けしていくということでございます。

それと最初の1ページ、今後の業務量ということで、現在、工事現場建っているんですけども、工事現場に関する給水に関しては、当面影響はないと考えているんですが、今建設中のパーキングエリア、これが出来上がるとちょっと検討も必要かなということになってくるかなと考えております。

下水道の方は、下水道区域外のところが多いので特に影響はないかなと考えております。

○委員長（小尾雅彦君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第24号、令和8年度占冠村簡易水道事業会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号

○委員長（小尾雅彦君） 次に、議案第25号、令和8年度占冠村公共下水道事業会計予算の件を議題とします。

これより質疑を行います。質問者はページ数を明らかにして発言してください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小尾雅彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから議案第25号、令和8年度占冠村公共下水道事業会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（小尾雅彦君） 起立多数です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長（小尾雅彦君） 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

なお、予算特別委員会審査の報告書は、委員長において調整、整理のうえ、議長に提出しますので、御一任願います。

本日は長時間にわたり慎重に御審議頂きありがとうございました。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時48分